View metadata, citation and similar papers at core.ac.uk
brought to you by CORE

P-237

赤十字病院における「赤十字組織」としてのミッション提示に関する一考察

日本赤十字社本社　　総務部

○小西（こにし）　慶二（けいじ）、山下　勇吉

【目的】赤十字病院における「赤十字組織」としてのミッション（理念・基本方針等）の提示状況について調査を行い、ミッション提示の現状と課題の明確化を図る。
【方法】各赤十字病院のホームページで提示されているミッションを対象に、赤十字の要素（「赤十字」の文言、「人道」等の赤十字の理念）の提示状況について調査を行った。
【結果】92の赤十字病院においてミッションを提示していたのは90病院で、このうち67病院が「赤十字」の文言を、53病院が赤十字の理念を掲載しており、両方を掲載しているのは47病院であった。「赤十字」の文言の掲載例として「赤十字精神」47病院、「赤十字の原則」6病院、「赤十字の理念」5病院、「赤十字の心」4病院が確認できた。赤十字の理念の掲載例として「人道」52病院、「博愛」48病院、「奉仕」11病院、「公平」2病院が確認できた。一方、17病院で提示したミッションにおいて赤十字の要素が掲載されていなかった。
【考察】ほとんどの赤十字病院でミッションを提示しているが、これには日本医療機能評価機構の病院機能評価において、理念・基本方針の提示（明文化、病院の内外への周知）に関する項目が設けられていることが影響していると考えられる。ミッションに赤十字の要素が掲載されていない病院は、当該ミッションと赤十字との関係性を内外にわかりやすく示してくことが課題になると考えられる。ミッションに赤十字の要素が掲載されている病院では、「赤十字組織」であることを柱にミッションの内容を構成しており、赤十字病院の過半数において、「赤十字」の文言とともに、赤十字の理念を掲げているが、赤十字病院におけるミッション提示が形式的なものにならないよう、職員に対して「赤十字組織」としてのミッションを浸透させる方策も必要と考えられる。

P-238

診療情報管理士としてのDPC係数への取り組みについて

武蔵野赤十字病院　入院業務課　入院病歴係

○曽田香菜子（そたかなこ）、植木　　幸、遠藤　美幸、鈴木　民子、
杉田　秀文

【はじめに】当院は611床、退院患者数1,500件／月の病院規模である。平成18年よりDPC病院となり、現在は基礎係数の２群病院に位置している。当院のDPC業務方針は２群を維持することであり、さらに機能評価係数（特に複雑性指数）の向上を挙げている。このように、係数向上のために行った診療情報管理士（以下、管理士）としての取り組みを報告する。
【取り組み】管理士が係数向上のために行ったことは、１.管理士および算定係の業務内容の見直し、２.DPC請求に使用している独自システムの改良、３.診療科別に行う説明会の実施、以上を中心に取り組んできた。業務の見直しとしては、管理士が行っていた資源病名とカルテの内容確認を算定係へ移行した。管理士はICDコードの確認および副傷病名の有無の確認を行い、機能評価係数２の複雑性指数向上に努めた。そして医師に対しては診療科別の説明会を行い、DPC制度や副傷病名を含む病名について、また２群の要件でもある手術指数に関しての説明を行い、正確なデータの重要性や係数向上のための協力を促した。
【結果】診療科別の説明会を行う事により、医師にDPC制度や副傷病名の重要さを知ってもらう事ができ、副傷病名の数を増やす事ができた。また、管理士は医師に対して病名の提案がしやすくなり、副傷病名に繋げる事ができた。外保連の手術指数に関しては、企画課が試算したデータを用いて現状報告を行ったのみであるが、手術指数向上のための方法を検討する診療科も出てきている。
【課題】変化し続けるDPC制度を病院全体で理解していく必要があり、管理士は情報収集やデータの分析を行い、医師をはじめ、病院全体への伝達を随時行っていく必要がある。

P-239

情報セキュリティ対策ソフトウェアを活用したIT資産管理体制の構築について

福岡赤十字病院　情報システム課

○松浦（まつうら）　　勲（いさお）、加茂　弘之

【目的】平成17年に施行された個人情報保護法により、医療機関における個人情報保護対策強化が進められることとなり、日本赤十字社においては、平成20年度からマイクロソフト社との包括契約の開始、平成21年4月にはソフトウェア管理規程の施行がされ、コンピュータシステムを活用した大量の個人情報を取り扱うにあたり、情報セキュリティ対策の強化ならびにIT資産管理体制の構築が急務となった。
【方法】院内のIT化促進と情報セキュリティ対策強化のためにイントラネットシステムを構築し、個人情報の取り扱いをイントラネットシステムと病院情報システム内に限定し、他のシステムでの利用時には匿名化を必須として規定することとした。また、ネットワーク監視・デバイス制御・操作ログの保存を目的とした監視ツールを導入することでシステム全体の管理体制を構築することに加え、ツール選定条件としてインベントリ収集も可能であることとし、情報セキュリティ対策およびIT資産管理ツールとして導入を行うこととした。
【結果考察】当初、イントラネットシステム構築から開始し、病院情報システム更新に併せて拡張を進め、現在ではインターネット接続端末を含めて院内で約1,100台の端末の約8割に前述の監視ツールを導入でき、情報セキュリティ対策強化が計れた。しかし、残りの約2割の端末はスタンドアロンの脆弱なセキュリティ環境下で利用しているため、今後情報セキュリティ対策のなされたネットワークに取り込む検討を進めている。日本赤十字社にて平成22年に施行された日本赤十字社情報セキュリティ基本規定に則り、より安全に情報資産を利活用できよう情報セキュリティ対策強化についてこれからも更なる取り組みを行っていきたい。

P-240

救急外来の物品管理と業務改善
ー他職種との連携を通してー

栗山赤十字病院　看護部

○中島（なかじま）みゆき、右近　みき、中村加奈子、千葉　香苗、
三島美由紀、刀根いずみ

【背景】当院は地域の二次救急対応病院として医療提供を行っている。休日、夜間は医師1名看護師1名で診療をしており、医師は専門科も様々である。物品等の管理は看護師が行っているが、物品が増え煩雑となり、スムーズな対応が出来ない等の課題が出てきた。その為、効率よく診療が行えて患者サービスが向上するように、物品のカードシステム化による管理方法の変更及び配置変更等による業務改善に取り組んだ。
【方法】1. 消耗品を含めた定数見直しとカードシステム化による管理方法の変更：1)使用物品状況を把握2)物品の定数化とカード作成3)管理方法の変更、実施4)管理状況の評価5)定期的な見直し2. 物品の配置変更と薬品等の定数見直し：1)スタッフへのアンケート実施2)施設課の協力を得て物品配置変更の検討3)調度課、施設課、薬剤部の協力を得て改装費用の計算と一部改装、配置の変更4)使用状況の確認5)配置図の作成
【結果】配置物品は、180種類から103種類に減少し、カード化した事で物品の不足は0％となった。救急外来内の一部改装と配置変更を実施し、物品が整理され、処置スペースの確保や動線の短縮等ができ、スタッフアンケートでは使用しづらいが92.8％から7.6％に減少した。
【考察】配置物品を定数化し、カードシステム化することで物品の把握及び管理ができ、業務改善に繋がった。加えてディスポ製品等の不要な在庫は減少し、コスト削減も行う事が出来た。今回、他職種の協力を得て連携して実施する事で、短時間・低コストで有効的に業務改善が出来た。更には、以前より看護提供が出来る様になり、患者サービスの向上に繋げることが出来た。